

平成 26 年度環境技術実証事業
ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
第 1 回技術実証検討会
議事要旨（案）

1. 日時 2014（平成 25）年 6 月 24 日（火）15：00～16：30
2. 場所 鉄鋼会館 706 号室
3. 出席検討員 近藤検討員（座長）、永田検討員、西村検討員、梅田検討員、柳検討委員
4. 配付資料
資料 検討会 1-0 : 議事次第
資料 検討会 1-1 : 技術実証検討会検討員名簿
資料 検討会 1-2 : 技術実証検討会設置要綱（案）
資料 検討会 1-3 : 検討項目等計画書（案）※
資料 検討会 1-4 : 平成 26 年度環境技術実証事業実施要領
資料 検討会 1-5 : 環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野
（建築物外皮による空調負荷低減等技術）実証試験要領（案）
資料 検討会 1-6-1 : 実証試験要領の改定について
資料 検討会 1-6-2 : 実証項目及び参考項目の一覧
資料 検討会 1-7 : 実証申請書様式（案）一式
資料 検討会 1-8 : 年度スケジュール（案）※

※非公開資料

5. 議事

会議は公開にて行われた。

(1) 開会

環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室・中谷室長より開会の挨拶がなされた。

(2) 審議事項

i) 技術実証検討会の設置について 【資料 1-1～資料 1-3】

事務局より、資料 1-1～資料 1-3 に基づき技術実証検討会の設置について説明した。審議開始にあたり、座長の選任を行った。事務局より近藤検討員を推薦し、承認された。

ii) 実証試験要領の見直しについて 【資料 1-4～資料 1-6-2】

事務局より、資料 1-4～資料 1-6-2 に基づき実証試験要領の見直しについて説明した。資料に対してなされた議論は以下のとおりであった。

【意見・質疑応答】

- 高反射率塗料が本年度より申請対象外となるが、防水仕上げ塗料として申請をして来るケースなども有るかもしれない。

【結論】

- 実証試験要領の見直し内容は承認された。

iii) 実証対象技術の公募について 【資料 1-7】

事務局より、資料 1-7 に基づき実証対象技術公募について説明した。

- 様式第 3 の確認書 「4. その他」を「4. ロゴマークの表示」として、申請者へ確認してはどうか。

→本年度の申請書類に反映させたい。

【結論】

- 申請書類 様式第3の確認書記載内容を下記の様に修正する。

4. ロゴマークの表示

「環境技術実証事業実施要領（平成26年4月1日）第11章 ロゴマーク等の使用 4. 表示方法」の内容を遵守し、適切に表示・使用すること。

iv) 年度スケジュールについて **【資料1-8】**

事務局より、資料1-8に基づき年度内に予定するスケジュールを説明した。
次回日程を9月8日15-17時に開催する旨を確認した。

v) その他

事務局より、資料1-9に基づき次回日程および今後の運営において説明した。

【説明内容】

- 公募スケジュールは、環境省と調整のうえ決定する。
- 開催に係る情報は、ETV事業サイトおよび実証機関のウェブサイトに掲載する。

そのほか、下記の意見が出された。

【意見】

- Low-E や再帰反射等の新しい技術の評価方法や実証試験方法の見直しを継続的に行いたい。どのよう検討を行えばよいか。
→照明分野では昨年度昼光利用技術の分科会を立ち上げ審議を行い、本年度から技術採用をしている。[環境省]
→当分野は既存技術分科会と新技術分科会の構成とし、環境省と事務局にて調整を行う。

(3) 閉会

以上

(文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室〔速報のため事後修正の可能性有り〕)